

(仮称)北部認定こども園の

運営事業者を募集します

市では「公立保育所・幼稚園整備計画」に基づき、質の良い教育・保育を提供するため、平成33年4月に開園する(仮称)北部認定こども園を設置・運営する事業者を募集します。

運営事業者の募集概要

◆運営形態

公私連携幼保連携型認定こども園

※市と事業者との協定に基づき、教育保育を行う幼保連携型認定こども園。

◆場所

現本納保育所(定員150人)を活用

◆開園日

平成33年4月1日

◆建物等

現施設、物品等を現状有姿で無償譲渡。不足する施設は事業者が整備。

◆土地

当初15年間は無償貸与。以後は有償。

◆定員

170人以上

◆開園時間

延長保育を含め1日12時間(7時~19時)を原則とし、運営事業者が定める。

◆応募に関する事項

◆選定方法

最適な運営事業者を選定するため「公募型プロポーザル方式」を実施。

◆施設整備に関する補助等

国・県の補助制度を活用し、本市の予算の範囲内で交付。

◆応募方法

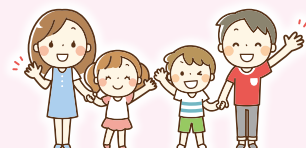
子育て支援課ウェブページからダウンロードした応募書類に必要事項を記入し、3月15日(金)17時までに同課へ提出。

◆現地説明会

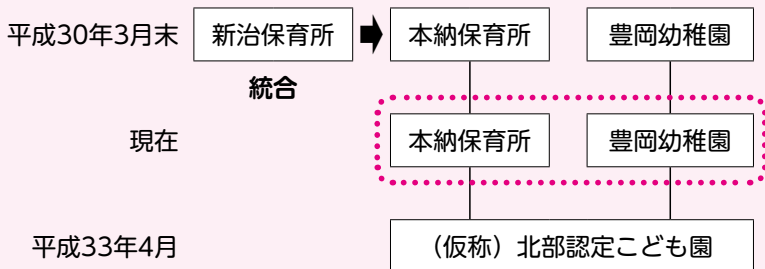
事前連絡により募集期間内随時開催。



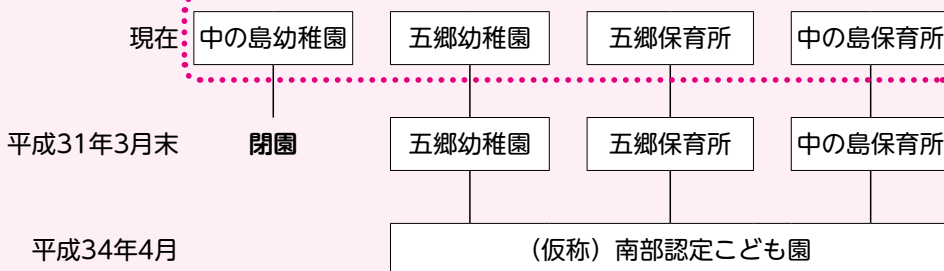
本納保育所



【北部認定こども園整備スケジュール】



【南部認定こども園整備スケジュール】



●(仮称)南部認定こども園については、平成31年度に募集を行う予定です。

お問い合わせは、子育て支援課(2階)
 ☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

お問い合わせは、生活課(2階)
 〒297-8511 茂原市道表1
 ✉seikatu@city.mobara.chiba.jp
 ☎(20)1505、FAX(20)1600、
 社会福祉協議会地域福祉課
 〒297-0022 茂原市町保13-20
 ✉fukushi@mobara-shakyoo.or.jp
 ☎(23)1969、FAX(23)6538へ。